



文部科学省

令和7年度 共同利用・共同研究システム形成事業「大学の枠を超えた研究基盤設備強化・充実プログラム」 公募説明会

令和8年2月5日

研究振興局大学研究基盤整備課

- 1. 事業概要・背景**
- 2. 今年度公募からの主な変更点**
- 3. 令和7年度公募内容について**
- 4. 申請手続きについて**
- 5. 質疑応答**

- 1. 事業概要・背景**
2. 今年度公募からの主な変更点
3. 令和7年度公募内容について
4. 申請手続きについて
5. 質疑応答

共同利用・共同研究システム形成事業 -大学の枠を超えた研究基盤設備強化・充実プログラム-

令和7年度補正予算額

10億円



文部科学省

背景

- 「中規模研究設備の整備等に関する論点整理」（令和5年6月27日科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会）において、中規模研究設備は、**多様な人材や産業を惹きつけ、世界最先端の研究成果を生み出す源泉となるものであり、次世代の人材育成の観点からも重要**とされている。
- その中でも特に、共同利用・共同研究体制に整備されることで様々な研究分野に裨益する**最先端の中規模研究設備は、世界最先端の研究を実施するための装置開発やそのための技術開発が必要であり、開発そのものが共同研究となる**。そのような最先端の中規模研究設備は、**全国の研究者からのニーズが高く、開発後も共同利用・共同研究体制の中核機能として、多くの研究者の共同利用に供される**。
- これらの中規模研究設備の設備開発に研究者や技術職員が携わることによる人材の育成、それにより生み出される技術の継承や設備開発に携わる企業の投資を繋げ続けるためにも、これらの最先端研究設備の整備・更新が重要。

課題

- 共同利用・共同研究体制は、中規模研究設備等を通じて当該分野における共同利用・共同研究を組織の枠を超えて全国の研究者に提供するシステムであるため、現在の法人単位の経営マネジメント上では、**中規模研究設備の計画的かつ継続的な整備・更新が進みにくい状況**。特に、**新規技術・設備開発要素が含まれる最先端の中規模研究設備は、高度化及び光熱費の高騰により、維持に係る経費の確保が一層困難になっており、運用休止などの事態も生じている**。
- このような状況では、最先端の研究の実施に必要な研究設備の整備や運用が継続的に進まず、**我が国の研究力の一層の低下が危惧され、国として全国的な観点からの中規模研究設備の整備が必要**。
- また、中規模研究設備の整備にかかる資材高騰等の影響により、中規模設備整備にかかる費用が上昇。全ての中規模設備の更新を早急を実施することは困難であるため、現有設備に新規技術・設備開発要素のある設備を付加することにより、その先進性を最大限高めた上で活用させる方策も同時に行う必要。

事業概要

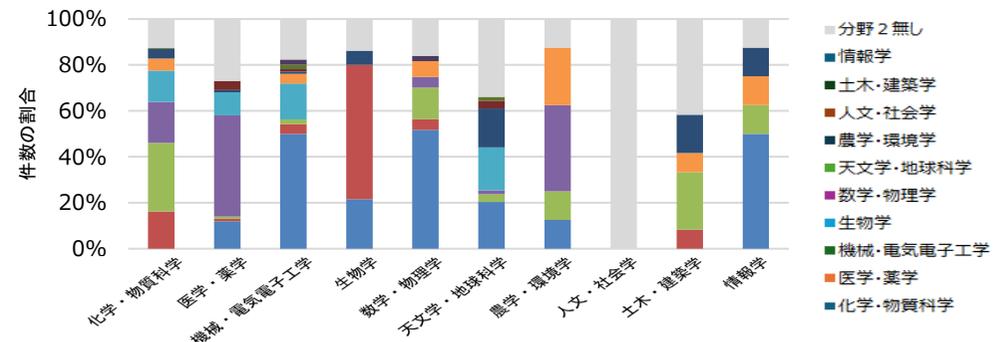
国による整備方針のもと、大学の枠を超えて、学外へ開かれた利用を前提とした新規技術・設備開発要素が含まれる最先端の中規模研究設備の整備により、共同利用・共同研究体制を強化・充実し、我が国の研究の厚みを大きくすることにより研究力の強化を図るとともに、若手研究者や技術職員等も含めた次世代の人材育成を促進する。

【対象機関】 国公私立大学の共同利用・共同研究拠点に認定された研究施設等

【支援内容】 新規技術・設備開発要素が含まれる最先端の中規模研究設備の整備に係る費用に対し5億円を上限として補助（2件程度）

期待される効果

中規模研究設備は、設置機関内外及び他分野からの利用に供されており、学術研究機関との共同研究の促進や、企業との共同研究をはじめとする産学連携を通じた製品化・事業化への効果、国際交流や国際共同研究のハブ機能の強化、それらを通じた若手研究者や技術職員等の人材育成に資する。



※ 出典：令和6年3月「大学及び大学共同利用機関の研究力強化に必要な課題及び対策に関する調査」（文部科学省）
図：複数の研究分野にまたがる研究設備の割合※
→中規模研究設備の整備は当該分野にとどまらない効果がある

（担当：研究振興局大学研究基盤整備課）

中規模研究設備の整備等に関する論点整理 概要

令和5年6月27日 科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会

1 現状と課題

- 中規模研究設備※は「最先端の研究設備」と「汎用性の高い先端設備」があり、前者は当該分野の全国の研究者、後者は大学の共通基盤として主に学内の研究者の共同利用のニーズが高い。 ※数億円～数十億円規模の設備群を想定(例:小型放射光、液化ヘリウム装置 等)
- 国立大学等の研究設備の整備は、国立大学法人運営費交付金等の中で支援が行われている。法人単位での要求を行う仕組みのため、法人の枠を超えた機能に対する要求や予算の確保が難しくなっている。また、大学ごとの設備の整備計画である「設備マスタープラン」では、大学の枠を超えた利用が想定される全国的な観点での中規模研究設備の要望が可視化されにくい傾向がある。
- 最先端の設備の高度化・光熱費の高騰等により、整備や維持・更新にかかる経費の確保が一層困難になっている。

2 検討の方向性

(当面の検討事項) ※令和5年度を目途に早期に検討

- 現行の設備整備に関する予算の枠組みの中で、全国的な観点からの選定など、中規模研究設備の整備の仕組みを検討。
- 今後の検討に向けて、我が国における整備状況や国際的な動向、装置開発の現状などの調査を実施。
- 科研費等における設備購入の合算使用などの制度について、整備を促進するための更なる柔軟な仕組みを検討。

(中期的な検討事項) ※当面の検討事項の状況を踏まえながら並行して検討

- 国立大学等が策定する「設備マスタープラン」において、中規模研究設備が明確に位置付けられるよう検討するとともに、複数大学間の連携による整備の仕組みを検討。
- 全国的な観点から、国において、各大学等の設備マスタープラン等を踏まえた、戦略的・計画的な整備方針を策定することを検討。
- あわせて、整備方針を踏まえた、毎年度の計画的な整備を可能とする安定的な予算の枠組みを検討。
- 「学際領域展開ハブ形成プログラム」事業について、異分野間・組織間の連携の観点からの設備整備を含む拡充を検討。
- 技術職員の配置や維持・管理費の措置などの課題についても検討。

3 設備整備に関連する課題

- 技術職員は設備の運用支援だけでなく、設備の利用・共用に際してのコンサルティングなど重要な役割を担っている。技術職員について実態把握や諸外国の状況に関する必要な調査を実施。

1. 事業概要・背景
- 2. 今年度公募からの主な変更点**
3. 令和7年度公募内容について
4. 申請手続きについて
5. 質疑応答

令和7年度公募からの主な変更点 ① 支援対象の変更

令和6年度

国公立大学の共同利用・共同研究拠点等に認定された研究施設等による、学外へ開かれた利用を前提とした新規技術・開発要素が含まれる以下のいずれかの類型に合致する最先端の中規模研究設備の整備に必要な経費のうち、補助金交付の対象として大臣が認める経費。

- ① すでに進んでいる新規技術・設備開発要素が含まれる最先端の中規模研究設備
- ② 既存の研究設備に付加することにより先進性を更に高めることができる新規技術・設備開発要素が含まれる最先端の中規模研究設備
- ③ 大規模な先進性のある新規技術・設備開発のために必要な最先端の中規模研究設備
- ④ これから新規技術・設備開発を行い、導入する新規の最先端の中規模研究設備

令和7年度

本事業による支援は、国公立大学の共同利用・共同研究拠点等に認定された研究施設等による、以下の要件に合致する最先端の中規模研究設備の整備に必要な経費のうち、補助金交付の対象として大臣が認める経費。

- ① 学外へ開かれた利用を前提とした**新規技術・開発要素が含まれる最先端の中規模研究設備**
- ② 共同利用・共同研究拠点等の**中核となる既存の研究設備を更新若しくは高度化、又は当該設備に付加することにより、当該設備の先進性を更に高めることができる**中規模研究設備
- ③ 複数の研究設備の組合せによる実施計画の場合、**取得予定価額1億円以上の中規模研究設備を中心とした内容**であるとともに、共同利用・共同研究拠点等の**特色と結びついた内容**であること

※令和6年度の支援対象のうち、①③④は対象となりません。

令和7年度公募からの主な変更点 ②審査の観点の明確化

令和6年度

イ) 整備することにより、共同利用・共同研究拠点等としての機能が格段に向上する設備か

- 当該設備の導入により、共同利用・共同研究拠点等としての機能が向上し、他大学や研究者コミュニティの活用が促進され、共同利用・共同研究に多数の関連研究者が参加することが見込まれる等、拠点としての広がり
が明確である。
- 共同利用・共同研究拠点等として、幅広い研究者コミュニティからの要望を踏まえた管理・運営、整備方針の策定がなされており、利用ニーズが定量的に示されている。

令和7年度

イ) 整備することにより、共同利用・共同研究拠点等としての機能が格段に向上する設備か

- 当該設備は、共同利用・共同研究拠点等の中核となる既存の研究設備の先進性を更に高めるものであり、当該設備の導入により、**共同利用・共同研究拠点等の求心力の更なる向上や、他大学や研究者コミュニティの活用促進等、組織・分野を超えた研究や人材流動の中核を担う当該分野のハブとしての機能が向上することが明確**である。
- 当該設備は、共同利用・共同研究拠点等の**中核となる既存の研究設備の稼働率や共同利用・共同研究者数を向上又は高い水準で維持**させるものであり、当該設備の導入により、**共同利用・共同研究課題数や共同利用・共同研究への参加者数の増加又は高い水準での維持が見込まれる**とともに、**拠点として研究分野の裾野拡大に貢献するもの**である。
- 共同利用・共同研究拠点等として、当該設備の導入について**幅広い研究者コミュニティにおける議論に基づく要望が示されているもの**であるとともに、当該要望を踏まえた管理・運営、整備方針の策定がなされており、利用ニーズが定量的に示されている。

令和7年度公募からの主な変更点 ②審査の観点の明確化

- 当該設備は、共同利用・共同研究拠点等の中核となる既存の研究設備の先進性を更に高めるものであり、**当該設備の導入により、共同利用・共同研究拠点等の求心力の更なる向上や、他大学や研究者コミュニティの活用促進等、組織・分野を超えた研究や人材流動の中核を担う当該分野のハブとしての機能が向上することが明確である。**
- 当該設備は、共同利用・共同研究拠点等の**中核となる既存の研究設備の稼働率や共同利用・共同研究者数を向上又は高い水準で維持**させるものであり、当該設備の導入により、**共同利用・共同研究課題数や共同利用・共同研究への参加者数の増加又は高い水準での維持が見込まれるとともに、拠点として研究分野の裾野拡大に貢献するもの**である。

(ポイント)

- ✓ 申請する研究設備を整備することで、中核となる既存の研究設備の先進性がどのように高まるのか
- ✓ それにより、共同利用・共同研究拠点としての機能が、具体的にどのように高められるのか
- ✓ その結果、共同利用・共同研究拠点としての研究分野の裾野拡大にどのように貢献するものであるか

(ポイント)

- 共同利用・共同研究拠点等として、当該設備の導入について**幅広い研究者コミュニティにおける議論に基づく要望が示されているもの**であるとともに、当該要望を踏まえた管理・運営、整備方針の策定がなされており、利用ニーズが定量的に示されている。

- ✓ 申請内容は、具体的にどのような研究者コミュニティにおける議論に基づく要望を反映しているのか（関連する議論が行われた日付等）。
- ✓ 要望書等があれば添付（なくても審査に影響はない）。

令和7年度公募からの主な変更点 ③様式の変更

- 様式3（申請内容）を様式3-1、3-2に分割
- 積算内訳の記載欄の追加
- 申請設備、既存設備の稼働率や共同利用・共同研究者数（利用者数）、共同利用・共同研究課題数の記載欄の追加
- 審査の観点の変更に応じた記載項目の見直し等

様式3-1（1）

積算内訳							
申請設備内訳		台数	単価（円）		申請額（千円）	うち自己負担額（千円）	対応する既存設備番号
1	△△分析装置	1	1,000,000,000		500,000	500,000	1
2							
3							
中核となる既存設備		台数	整備年度	耐用年数	単価（円）	取得価額（千円）	対応する申請設備番号
1	○○装置	2	2020年度	5年	1,000,000,000	2,000,000	1
2							
3							

様式3-1（2）

研究設備の利用状況・見込み						
申請設備内訳		利用状況（令和6年度）			見込み（令和8年度）	
		稼働率	共同利用・共同研究者数（延べ人数）	共同利用・共同研究者数（実人数）	稼働率	共同利用・共同研究者数（延べ人数）
1						
2						
3						

様式3-1（3）

共同利用・共同研究の活動状況・見込み					
ア. 中核となる既存設備及び申請設備を活用した共同利用・共同研究 ^{※1} 件数・人数					
①共同利用・共同研究課題件数			②共同利用・共同研究の参加人数		
実施状況（令和6年度）	見込み（令和8年度）	実施状況（令和6年度）		見込み（令和8年度）	
		共同利用・共同研究者数（延べ人数）	共同利用・共同研究者数（実人数）	共同利用・共同研究者数（延べ人数）	共同利用・共同研究者数（実人数）
イ. 申請設備の装置・技術開発のための共同研究 ^{※2} 件数・人数					
①共同研究課題件数			②共同研究の参加人数		
実施状況（令和6年度）	見込み（令和8年度）	実施状況（令和6年度）		見込み（令和8年度）	
		共同研究者数（延べ人数）	共同研究者数（実人数）	共同研究者数（延べ人数）	共同研究者数（実人数）

1. 事業概要・背景
2. 今年度公募からの主な変更点
- 3. 令和7年度公募内容について**
4. 申請手続きについて
5. 質疑応答

(1) 公募対象とする機関

共同利用・共同研究拠点もしくは国際共同利用・共同研究拠点（以下、「共同利用・共同研究拠点等」）に認定された研究施設等

(2) 事業内容

国による整備方針のもと、大学の枠を超えて、学外へ開かれた利用を前提とした新規技術・開発要素が含まれる最先端の中規模研究設備の整備により、共同利用・共同研究システムの機能強化を図り、我が国の研究の厚みを大きくすることにより研究力の強化を図るとともに、若手研究者や技術職員等も含めた次世代の人材育成を促進する。

(3) 採択件数

2件程度

(4) 支援対象

本事業による支援は、国公立大学の共同利用・共同研究拠点等に認定された研究施設等による、以下の要件に合致する最先端の中規模研究設備の整備に必要な経費のうち、補助金交付の対象として大臣が認める経費。

- ① 学外へ開かれた利用を前提とした**新規技術・開発要素が含まれる最先端の中規模研究設備**
- ② **共同利用・共同研究拠点等の中核となる既存の研究設備を更新若しくは高度化、又は当該設備に付加することにより、当該設備の先進性を更に高めることができる中規模研究設備**
- ③ 複数の研究設備の組合せによる実施計画の場合、**取得予定価額1億円以上の中規模研究設備を中心とした内容**であるとともに、**共同利用・共同研究拠点等の特色と結びついた内容**であること

※ 支援終了後には、本事業による成果・効果について確認・検証の上、その後の政策形成 や各採択機関の将来構想において活用する。

※ (補足) 中規模研究設備を幅広く対象とするが、単に製品を購入するだけでなく、既存の設備や今後の開発設備との組み合わせや、独自の改良による新規性などによって研究分野をリードするといった先進性を発揮するものを対象とする。(令和6年度公募から変更なし)

(5) 補助事業期間

交付決定日から交付決定日の属する年度の年度末まで

(6) 経費

〈申請額〉

1件あたり5億円を上限に補助金の申請を可能とする。

※ 自己負担額の充当により、補助金の申請上限額を5億円としたうえで、中規模研究設備の補助対象経費が5億円を超えた整備計画の申請は可能。

※ 採択にあたっては、採択数、設備の内容等により申請額から変更される場合がある。

〈経費の範囲〉

設備備品費（設備備品を設置する際の軽微な据付のための経費を含む）

（注）本事業では人件費や事業推進費等については執行ができません。

(7) 関連施策との関係

実施機関が属する大学が国際卓越研究大学に認定されている場合、又は本事業の補助期間中に実施機関が属する大学が国際卓越研究大学に新たに認定される場合、当該大学の国際卓越研究大学研究等体制強化計画に記載され助成の対象となる取組と本事業の取組で重複が生じないように支援する。具体的には、重複する部分については本事業からの補助は行わず、重複しない部分についてのみ本事業から支援することとする。

また、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」の取組と同一の設備整備内容について、本事業での重複受給は認めない。「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」の取組との連動性がある場合には、本事業の対象経費と明確に区分すること。

(注) 通常の補助金の取扱いと同じですが、特に、国際卓越研究大学や地域中核・特色ある研究大学強化促進事業の取組とは明確に区分してください。

3. 令和7年度公募内容について ②申請と審査（公募要領P.4-6）

（1）申請者

国公立大学の長

（2）申請内容

申請内容においては、整備を行う最先端の中規模研究設備がこれまでの共同利用・共同研究拠点等としての活動実績を踏まえ、以下の要件を備えていることを明確に示すとともに、実施計画を具体的に記載すること。その際、**当該分野関係者以外のものにも理解しやすい文言を用いること**。また、**同一拠点で複数の申請を行う場合は、優先順位を明示すること**。

（注）同一大学での申請件数に制限はありません。

- ア) 当該研究分野の国内外の研究動向の中での重要性等も踏まえて整備の必要性があり、**高い先進性を有する設備**か
- イ) 整備することにより、**共同利用・共同研究拠点等としての機能が格段に向上する設備**か
- ウ) **技術職員等の人材育成への多大な貢献**が見込まれる設備か
- エ) **企業との共同研究**をはじめとする産学連携や製品化・事業化への効果が期待される設備か

（3）審査の観点（1/3）

以下に記載の観点がこれまでの共同利用・共同研究拠点等の活動実績を踏まえ明確に示されていること、**実施計画を含めた申請内容が本事業の目的を遂行する実現性が高い内容であるかどうかを総合的に判断**する。

ア) 当該研究分野の国内外の研究動向の中での重要性等も踏まえて整備の必要性があり、高い先進性を有する設備か

- ・当該研究分野における国際的な研究動向の中で、当該設備を整備することにより世界をリードしていけることが明確である。
- ・国内外での当該設備の設置状況を踏まえ、我が国の学術研究の推進上、当該設備の整備の必要性が明確である。
- ・国内外の研究動向の中で、当該設備の整備により当該研究分野が格段に広がることが明確である。
- ・当該設備について、研究分野をリードするにあたり、大学の本部及び拠点として設備整備計画等に位置付けられている等の設備の整備に対する戦略性がある。

（3）審査の観点（2/3）

イ) 整備することにより、共同利用・共同研究拠点等としての機能が格段に向上する設備か

- 当該設備は、共同利用・共同研究拠点等の中核となる既存の研究設備の先進性を更に高めるものであり、当該設備の導入により、共同利用・共同研究拠点等の求心力の更なる向上や、他大学や研究者コミュニティの活用促進等、組織・分野を超えた研究や人材流動の中核を担う当該分野のハブとしての機能が向上することが明確である。
- 当該設備は、共同利用・共同研究拠点等の中核となる既存の研究設備の稼働率や共同利用・共同研究者数を向上又は高い水準で維持させるものであり、当該設備の導入により、共同利用・共同研究課題数や共同利用・共同研究への参加者数の増加又は高い水準での維持が見込まれるとともに、拠点として研究分野の裾野拡大に貢献するものである。
- 共同利用・共同研究拠点等として、当該設備の導入について幅広い研究者コミュニティにおける議論に基づく要望が示されているものであるとともに、当該要望を踏まえた管理・運営、整備方針の策定がなされており、利用ニーズが定量的に示されている。
- 当該設備を整備するにあたり、研究者コミュニティからの要望を踏まえた仕様を備えるため、研究開発が必要な要素が含まれている。
- 当該研究設備の利用については、共同利用・共同研究拠点等として学外に開かれたマネジメントができており、学内・学外分け隔てなく全国の関連研究者の利用が担保されている。
- 共同利用・共同研究に参加する関連研究者に対する支援業務に従事する専任職員（教員、技術職員、事務職員等）が十分に配置されている。
- 関連研究者に対する支援を行うに当たって、必要な全学的支援（予算・人員の配分、維持・管理や設備故障時の経費 等）が十分に得られる見込みがある。

(3) 審査の観点 (3/3)

ウ) 技術職員等の人材育成への多大な貢献が見込まれる設備か

- ・設備の整備を通じ、専門性の高い、若手を含む技術職員等の関与が明確であり、技術職員等の育成及びその技術の継承や向上に資することが明確である。

エ) 企業との共同研究をはじめとする産学連携や製品化・事業化への効果が期待される設備か

- ・当該設備に関連して企業との連携実績がある。
- ・当該設備の導入により、既存の連携企業または新たな企業との連携や製品化・事業化への効果が見込まれる。

（4）審査方法

文部科学省が設置する有識者による事業推進委員会において、申請内容について書面により総合的な審査を行う。

（補足）

・年度内での設備の導入が必要であることから、実現可能性を評価する上で、当該設備導入の具体的なスケジュールについても審査の対象となる。

1. 事業概要・背景
2. 今年度公募からの主な変更点
3. 令和7年度公募内容について
- 4. 申請手続きについて**
5. 質疑応答

4. 申請手続きについて（公募要領P.16-18）

（1）申請意向表明

申請件数等をあらかじめ把握するため、本プログラムへの申請を検討されている機関は、申請意向の表明として、指定の期間内に以下のフォームに登録してください。

【意向表明期間】令和8年2月2日（月）～2月10日（火）

【登録フォーム】「大学の枠を超えた研究基盤設備強化・充実プログラム」令和7年度公募における申請意向登録フォーム

<https://forms.office.com/r/xMDV2JDs8s>

4. 申請手続きについて（公募要領P.16-18）

（2）申請書類等の提出方法（1/2）

（申請書類等）

①様式1～様式4

- ・ 様式ごとの「Wordファイル」「Excelファイル」に加え、様式1～様式4を一つのファイルに結合した「PDFファイル」も提出してください。

※様式3-1、様式3-2、様式4は要求設備ごとに作成してください。

※様式1は大学ごと、様式2は拠点ごとに同一の内容でかまいませんが、要求設備ごとに写しをそれぞれ提出し、「PDFファイル」にも含めてください。

②事業概要資料

- ・ 申請する事業の概要を「PowerPointファイル」の指定様式に1枚にまとめた資料を提出してください。
- ・ 様式1～様式4と同様に、「PDFファイル」でも提出してください。

（申請様式掲載場所）

令和7年度共同利用・共同研究システム形成事業～大学の枠を超えた研究基盤設備強化・充実プログラム～の公募について

https://www.mext.go.jp/b_menu/boshu/detail/mext_00442.html

4. 申請手続きについて（公募要領P.16-18）

（2）申請書類等の提出方法（2/2）

（提出期限）令和8年2月27日（金）17時【厳守】

（提出方法）

ファイル提出URLより、申請書類①「様式1～様式4」及び②「事業概要資料」をアップロードしてください。アップロード後は、公募要領記載のメールアドレスまで提出した旨の連絡をお願いします。

【ファイル提出URL】

<https://mext.ent.box.com/f/d4399f23d1fb4f359a0cdf48777a0cdc>

（その他）

- ・ 提出ファイル名は以下のとおり統一の上、アップロードしてください。
 - ①・・・01-1【研究施設名】様式1 / 様式2 / 様式3-1 / 様式3-2 / 様式4.docx / xlsx
 - 01-2【研究施設名】様式1～様式4結合ファイル.pdf
 - ②・・・02-1【研究施設名】事業概要資料.pptx
 - 02-2【研究施設名】事業概要資料.pdf
- ・ 申請書類の提出・受付後に、訂正・再提出及び追加提出等はありません。
- ・ 送信メールの件名は、「【研究施設名】令和7年度大学の枠を超えた研究基盤設備強化・充実プログラムの公募に係る申請」としてください。
- ・ メール到着後、翌日まで（土日祝日を除く。）に受領通知を送信者に対して返信します。受領通知が届かない場合は、速やかに連絡してください。

4. 申請手続きについて（公募要領P.16-18）

（2）申請書類の作成について（補足）

【様式1】

* 大学ごとに1枚作成、申請設備ごとに写しを添付してください。

* 申請者は国公立大学の長としておりますので、大学等の担当者については、拠点のご担当者ではなく、大学本部のご担当者を記載ください。

【様式1】 申請書	※10.5 ポイントで記載してください。また、レイアウト（ページ設定）は変更しないでください。 ※本テキストボックス及び様式内の青字は削除の上、提出すること。
令和 年 月 日	
文部科学省研究振興局長 殿	
（申請者となる大学等の名称） （申請者となる大学等の代表者名）	
共同利用・共同研究システム形成事業「大学の枠を超えた研究基盤設備強化・充実プログラム」 への申請について	
大学の枠を超えた研究基盤設備強化・充実プログラムへの申請に際し、様式2、3-1、3-2、4及び事業概要資料を提出する。	
【申請者となる大学等の担当者】 部署名： 氏名： 電話番号： メールアドレス：	

4. 申請手続きについて（公募要領P.16-18）

（2）申請書類の作成について（補足）

【様式2】

* 拠点ごとに1枚作成、申請設備ごとに写しを添付してください。

「申請者」

→大学名

「申請する研究施設」

→研究所/センター名

「申請設備一覧」

→「同一拠点で複数の申請を行う場合は、優先順位を明示すること」としており、こちらに優先順位順に申請設備名を記載ください。

【様式2】申請体制		※10.5ポイントで記載してください。また、レイアウト（ページ設定）は変更しないでください。 ※同一拠点内で複数の申請を行う場合は、優先順位を申請設備一覧に明示してください。	
【申請者】		※本テキストボックス及び様式内の青字は削除の上、提出すること。	
大学等の名称			
申請者	氏名		役職名
	所在地	〒	
【申請する研究施設】			
研究施設の名称			
拠点名			
研究施設の長	氏名		役職名
	所在地	〒	
【申請設備一覧】			
優先順位	設備名		
1			
2			
3			

4. 申請手続きについて（公募要領P.16-18）

（2）申請書類の作成について（補足）

【様式3-1】

＊申請設備ごとに1枚作成してください。

＊指示書きに沿って作成をお願いします。

＊自動集計するため、行・列の追加・削除は行わないでください。

※「様式3-1（2）」の「令和8年度稼働率、共同利用・共同研究者数の見込み欄」については、設備整備・本格運転後の一年間の見込み数を記入してください。

※「様式3-1（3）」のア. ①②の「令和8年度見込み欄」については、設備整備・本格運転後の一年間の見込み数を記入してください。

※「様式3-1（3）」のイ. ①②の「令和8年度見込み欄」について、過年度に開発が終了している場合には、当該過年度の実績値を記入してください。

様式3-1（1）

積算内訳							
申請設備内訳		台数	単価（円）		申請額（千円）	うち自己負担額（千円）	対応する既存設備番号
1	△△分析装置	1	1,000,000,000		500,000	500,000	1
2							
3							
中核となる既存設備		台数	整備年度	耐用年数	単価（円）	取得価額（千円）	対応する申請設備番号
1	○○装置	2	2020年度	5年	1,000,000,000	2,000,000	1
2							
3							

様式3-1（2）

研究設備の利用状況・見込み						
申請設備内訳	利用状況（令和6年度）			見込み（令和8年度）		
	稼働率	共同利用・共同研究者数（延べ人数）	共同利用・共同研究者数（実人数）	稼働率	共同利用・共同研究者数（延べ人数）	共同利用・共同研究者数（実人数）
1						
2						
3						

様式3-1（3）

共同利用・共同研究の活動状況・見込み						
ア. 中核となる既存設備及び申請設備を活用した共同利用・共同研究 ^{※1} 件数・人数						
①共同利用・共同研究課題件数			②共同利用・共同研究の参加人数			
実施状況（令和6年度）	見込み（令和8年度）	実施状況（令和6年度）		見込み（令和8年度）		
		共同利用・共同研究者数（延べ人数）	共同利用・共同研究者数（実人数）	共同利用・共同研究者数（延べ人数）	共同利用・共同研究者数（実人数）	
イ. 申請設備の装置・技術開発のための共同研究 ^{※2} 件数・人数						
①共同研究課題件数			②共同研究の参加人数			
実施状況（令和6年度）	見込み（令和8年度）	実施状況（令和6年度）		見込み（令和8年度）		
		共同研究者数（延べ人数）	共同研究者数（実人数）	共同研究者数（延べ人数）	共同研究者数（実人数）	

4. 申請手続きについて（公募要領P.16-18）

（2）申請書類の作成について（補足）

【様式3-2】

* 申請設備ごとに1枚作成してください。

* 指示書きに沿って作成をお願いします。

* ページ制限内であれば申請内容に資する図を挿入しても問題ございません。

【様式3-2】申請内容

1. 申請設備の概要図及び開発・運営体制（1ページ以内）

※申請設備の概要（何を開発し、整備するのか）とその開発・運営体制について、中核となる既存の研究設備との関係性がわかるよう、図を用いて説明すること。

※10.5ポイントで記載してください。また、レイアウト（ページ設定）は変更しないでください。

※様式3-1、様式3-2、様式4は申請の設備ごとに作成してください。

2. 申請設備の必要性、導入により得られる効果、整備・運営計画等の詳細

(1) 当該研究分野の国内外の動向の中での重要性等も踏まえた整備の必要性があり、高い先進性を有する設備であることについて（4ページ以内）

【当該研究分野における国際的な研究動向の中で、当該設備の整備が最先端の研究の発展にどのように寄与するのか】

※当該分野の研究におけるこれまでの進捗状況と現状の問題点を明記の上、設備を導入することによりどのように最先端の研究の発展に寄与するのか記入。

※どのくらいの期間でどのような成果が見える予定かについても記入。

【国内外の当該設備の設置状況と整備の必要性】

※国内外での当該設備の設置状況を踏まえ、我が国の学術研究の推進上、当該設備の整備の必要性を記入。

【当該設備を導入後、研究分野においてどのような新たな展開が期待されるか】

※国内外の研究動向の中で、当該設備の整備により期待される当該研究分野の広がり・新たな展開について記入。

【大学の本部及び拠点として、設備整備計画等に位置付けられている等の設備の整備に対する戦略性】

※当該研究設備が、大学の本部及び拠点としての設備整備計画等でどのように位置づけられているか、整備に対する戦略性について記入。

4. 申請手続きについて（公募要領P.16-18）

（2）申請書類の作成について（補足）

【様式4】

* 申請設備ごとに1部作成してください。

* 購入する設備ごとに、記載例にならって納入までのスケジュールを記載してください。

* その際、事務手続や公募、納入期間についても記載してください。

* 実現可能性を評価する上で当該設備導入の具体的なスケジュールの提示が重要としています。

【様式4】事業工程表												
令和8年度												記入例
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
〇〇設備												
研究開発	→											
仕様の策定		→										
入札手続き			→									
政府調達				→								
契約事務期間							→					
納入期間								→				★
納入後の開発												→
△△附属設備												
仕様の策定	→											
入札手続き			→									
一般競争入札				→								
契約事務期間					→							
納入期間						→		★				
据え付けした設備の調整									→			
共同利用・共同研究										→		

※導入する設備ごとに記載してください。
 ※設備の整備が完了(納入)する時を★で示してください。
 ※事務手続や公募、設備が納入されるまでの期間についても記載してください。

4. 申請手続きについて（公募要領P.16-18）

（2）申請書類の作成について（補足）

【事業概要資料】

＊申請設備ごとに1部作成してください。

（申請する研究施設・拠点名）		記入例
設備名称：○○○○○○○○○○○○○○		
導入予定設備の概要	<p style="color: red;">（導入設備の概要・使用目的・取組体制）</p> <p>【記入例】 本研究設備は○○を行うものであり、○○分野において～のように必要である。本設備の導入により、～といったことが可能となり、新たに～という展開が期待できる。 本設備導入に当たって、・・・といった取組を実施する。</p>	<p style="color: red;">（設備の概要図について記載） ＊様式3-2、様式4に連動して設備名を記載すること</p> <p>（記載例） ○○○○○○○（設備一式名） ○○や○○を目指す（整備の目的を記載） ・○○に資する○○や、○○を形成する○○を整備。（←構成する設備を踏まえて概要を記載） ・我が国の○○分野における○○研究拠点形成と○○の開発等により○○に寄与。（←設備整備による効果を記載）</p>
研究にもたらされることが期待される成果等	<p style="color: red;">（本プログラムで設備の導入を予定している研究分野、実施する研究概要・目的・現状を端的に記載のうえ、期待される効果について記載）</p> <p>【記入例】 ・本拠点は○○分野において○○といった内容で世界をリードしており、○○の研究を行うことで・・・を目指す。現状、～といった研究を行っており・・・といった成果がある。今後は～といった研究を行っていく予定。 ・本設備の導入により、○○研究において世界をリードし、○○といった成果が見込まれる。 ・最先端の研究を行うことで、○○分野にも広がり等の学際性が高まる。 ・○○人材の育成。等</p>	<p style="text-align: center;">○○○○一式</p>

4. 申請手続きについて (公募要領P.16-18)

(3) スケジュール

令和8年2月2日(月)

公募開始

令和8年2月2日(月)～2月10日(火)

申請意向表明期間

令和8年2月27日(金) 17時

公募〆切

令和8年3月上旬～下旬

審査

令和8年4月上旬

審査結果通知、公表

(以降採択された申請のみ)

令和8年4月上旬

交付申請

令和8年4月中旬

交付決定、事業開始

1. 事業概要・背景
2. 今年度公募からの主な変更点
3. 令和7年度公募内容について
4. 申請手続きについて
- 5. 質疑応答**

5. 質疑応答（事前にいただいた質問）

Q. 「特色ある共同利用共同研究拠点支援プログラム機能強化支援」と事業趣旨の違いは
なんでしょうか。

A. 同プログラムと本事業は「共同利用・共同研究システム形成事業」における事業ですので、
これらのプログラムを実施することにより共同利用・共同研究体制の機能を強化し、我が
国における研究の厚みを大きくするとともに全国的な次世代の人材育成や意欲・能力あ
る研究者を支援するという同事業の目的を達成するために実施するプログラムです。

その上で、「特色ある共同利用・共同研究拠点支援プログラム」については、国公私立大
学の共同利用・共同研究拠点等の中でも、特に国公私立大学の共同利用・共同研究拠
点に対する機能強化支援経費として運営委員会経費や共同研究にかかる経費を支援
することにより、国公私立大学の拠点機能の更なる強化を図るものです。

一方で本事業については、国公私立大学の共同利用・共同研究拠点等に対して、各
大学では整備することが困難な新規技術・開発要素が含まれる中規模研究設備の整
備を支援することにより拠点の機能の強化を図るものです。

5. 質疑応答（事前にいただいた質問）

Q. 事業のねらい（特に「中規模研究設備」のイメージと期待される役割・成果）について、詳しくご説明いただけましたら幸いです。

A. 各共同利用・共同研究拠点等に置かれている各研究分野における特徴的な研究設備は多様であり、加速器のような規模のものから、分析機器等のような規模のものまで様々あると認識しています。

そのうち、本事業の対象となる5億円規模の設備に関しては、なかなか整備を進められる財源がなく、更新が難しい状況があります。

また、共同利用・共同研究拠点で整備が進められてきた各研究分野における特徴的な研究設備については、単に当該研究を推進できるという効果だけでなく、特徴ある研究設備であるからこそ、そこに当該研究分野の研究者コミュニティが集い、共同利用・共同研究を実施することにより、当該研究分野全体の進展や更なる発展の効果があるものと考えており、我が国の研究力強化を効率的・効果的に推進できると認識しています。

5. 質疑応答（事前にいただいた質問）

Q. 中間評価・事後評価の指標（KPI）にはどのような項目が想定されていますでしょうか

A. 本事業の補助事業期間は単年限りであり、中間・事後評価の実施は予定していません。ただし、今後、実績報告等の確認において、本プログラムの効果を検証するため、当該中規模研究設備を整備したことによる共同利用・共同研究課題数や共同利用・共同研究者数、論文数等の状況を確認させていただく場合があります。

5. 質疑応答（説明会当日の質疑応答）

- Q. カタログに載っている既製品は申請の対象外という認識でよいでしょうか。対象機器について、もう少しご説明をお願いいたします。機器と機器を組み合わせた新しい研究基盤機器ということでしょうか。
- A. 中規模研究設備については、当該分野の研究者コミュニティから求められている機能があり、カタログの既製品を購入したとしても、当該研究分野にマッチするような機能を追加するなど、その研究者コミュニティでしか利用に供さない設備に調整をした上で、当該研究分野の中核的となる研究設備として利用するものと理解しています。

5. 質疑応答（説明会当日の質疑応答）

Q. 複数の研究設備の組み合わせによる実施計画の場合、各設備の内訳は1億円未満であっても合計が1億を超える場合には支援対象となり得ると考えてよろしいでしょうか。

A. 単に合計額が1億円を超えるといった場合には支援対象にはなりません。

複数の研究設備の組合せの場合、少なくとも共同利用・共同研究拠点の特色を表す中心的な研究設備一つについては、1億円以上の設備であることが必要です。その他の設備については、1億円未満のものでもかまいません。

複数の研究設備をどのように組み合わせるのかという点に共同利用・共同研究拠点の活動との連動性があるものと考えております。

Q. すでに（受給している）機能強化支援と併せてこちらの補助をいただくことは可能ですか。

A. 「特色ある共同利用・共同研究拠点支援プログラム」の機能強化支援と併せて支援を受けることは可能です。

5. 質疑応答（説明会当日の質疑応答）

Q. 装置の導入がR8年内として、R9年度も装置の調整が主となり、共同研究が始まらないことも考えられます。それはOKでしょうか。

A. 研究設備の導入が令和9年3月31日までに完了する実施計画であれば、公募の対象となります。

Q. 設備導入がR9.3末で、支払いが4月になっても問題ないか。

A. 機関の会計規程等に基づき、令和8年度中の支出として処理されるのであれば問題ありません。

Q. 導入後の装置の維持管理については、自己負担でしょうか。なんらかの支援をお考えでしょうか。

A. 今回の事業に関しては、維持管理経費については自己負担でお願いいたします。

維持管理経費の必要性については認識しており、今後、各拠点の皆様からも根拠データ等をいただきながら、しっかりと要求していく予定です。